

インド、アダニ・グループ幹部に対する米検察による起訴と 弊社ファンドにおける関連銘柄の保有状況について

受益者向け資料
2024年11月25日

米検察当局は、インドの政府高官に対する贈賄と、その事実を米投資家に隠したとして、インドの新興財閥アダニ・グループの創業者ゴータム・アダニ氏他企業幹部を起訴したとの報道がございました。本件の概要と弊社が設定、運用するファンドにおける関連銘柄の保有状況についてお知らせいたします。

1. 本件の概要

米国時間の11月20日に米検察当局がアダニ・グループのゴータム・アダニ会長（以下、アダニ氏）やグループ会社の幹部などを贈賄や巨額詐欺に関与した疑いで起訴したことが明らかになりました。アダニ・グループは空港や発電などあらゆる事業を運営するインドを代表するエネルギーやインフラ開発関連の財閥です。米検察当局によると、アダニ氏などがインド当局から有利な条件で太陽光エネルギー事業の契約獲得することを目的に、インド政府高官に対して贈賄を行ったほか、虚偽や誤解を招く内容を含む説明により、米国を含む世界の投資家から融資や債券発行による資金調達を行ったとしています。また、今回の起訴に並行する形で、米証券取引委員会（SEC）はアダニ氏らに対する民事訴訟を提起しています。一方、アダニ・グループは今回の起訴について、根拠がないものだコメントし、法廷で争う姿勢を見せています。

2. 弊社ファンドにおける保有状況

弊社が設定、運用する国内公募投資信託のうち、関連ファンドにおける保有状況は以下の通りです。弊社としましては引き続きアダニ・グループおよび今後の市場動向についても注視して参ります。

債券を投資対象とするファンド

ファンド名	アダニ・グループ銘柄の債券保有状況
イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド (毎月決算型) / (年2回決算型)	非保有

株式を投資対象とするファンド

弊社の関連ファンドのうち、株式を投資対象とするファンドは、投資対象ファンドを通じてインド市場の株式への投資を行っています。投資対象ファンドにおけるアダニ・グループ関連銘柄の株式の保有比率は次の通りです。

投資対象ファンド	アダニグループ関連銘柄名	株式保有比率 (2024年11月22日時点)
イーストスプリング・インベストメンツ・インド・エクイティ・オープン・リミテッド	ACC	0.99%
イーストスプリング・インベストメンツ・インド・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド	非保有	
イーストスプリング・インベストメンツ・インド・インフラストラクチャー・エクイティ・オープン・リミテッド	アムブジャ・セメント	1.84%
	アダニ・ポーツ&スペシャル・エコノミック・ゾーン	0.94%
イーストスプリング・インベストメンツ - インド・エクイティ・ファンド クラス J	アムブジャ・セメント	0.06%

※比率は、投資対象ファンドの純資産総額を100%として計算しています。

※銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。
(次の頁へ続きます)

2. 弊社ファンドにおける保有状況（前頁からの続き）

株式を投資対象とするファンド

前頁の投資対象ファンドを組入れる弊社の国内公募投資信託は次のファンドです。

ファンド名	投資対象ファンド	投資対象ファンドの組入れ状況 (2024年10月31日時点)
イーストスプリング・インド株式オープン	イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド	97.7%
イーストスプリング・インド株式ファンド (3ヵ月決算型)	イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・エクイティ・オープン・リミテッド	96.6%
イーストスプリング・インド消費関連ファンド	イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド	98.1%
イーストスプリング・インド・インフラ株式ファンド	イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・インフラストラクチャー・エクイティ・オープン・リミテッド	98.6%
イーストスプリング・インド・コア株式ファンド 愛称：+αインド（プラスアルファインド）	イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド	48.5%
	イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・インフラストラクチャー・エクイティ・オープン・リミテッド	48.6%
イーストスプリング・グローイング・アジア株式オープン	イーストスプリング・インベストメンツ - インディア・エクイティ・ファンド クラスJ	34.2%

※比率は各ファンドにおける投資対象ファンドの組入れ比率を示しており、純資産総額を100%として計算しています。

以上

当資料に関して留意いただきたい事項

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、情報提供を目的として作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、特定の金融商品の勧誘・販売等を目的とした販売用資料ではありません。
- 当資料は、信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、当社の見解および予想に基づく将来の見通しが含まれることがありますが、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料では、個別企業に言及することがありますが、当該企業の株式について組入の保証や売買の推奨をするものではありません。
- 当資料では、外国籍投信に言及することがありますが、当該外国籍投信の売買を推奨・勧誘を行うものでもありません。
- 当社による事前の書面による同意無く、当資料の全部またはその一部を複製・転用並びに配布することはご遠慮ください。

投資信託に係る費用について

投資信託では、一般的に次の手数料・費用をご負担いただきます。その料率はそれぞれの投資信託によって異なりますので、詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。下記は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が設定・運用する全ての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。

- 購入時手数料〔**最高料率3.85%（税込）**〕：投資信託の購入時におけるファンドや関連する投資環境の説明および情報提供、購入に関する事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。
- 信託財産留保額〔**最高料率0.3%**〕：投資信託の換金時に直接ご負担いただくものです。
- 運用管理費用（信託報酬）〔**実質最高料率年率1.98%（税込）**〕：純資産総額に対して一定の料率を、信託財産を通じ間接的にご負担いただくものです。計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。
- その他の費用・手数料：信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等）は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、毎計算期末または信託終了時に信託財産から支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。その他の費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。
上記の有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等を間接的にご負担いただきます。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の手数料・費用が掛かることがあります。

※上記の費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

本資料は、特定のお客様の特定の投資目的および財務状況または要望を考慮して作成されたものではありません。

投資信託のお申込みに関して留意いただきたい事項

- 投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 過去の実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- 投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、ご購入時の価額を下回ることもあり、投資元本が保証されているものではありません。これらに伴うリスクおよび運用の結果生じる損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。
- ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認ください。投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。